

京都市告示第246号

生活保護法第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第4号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する介護支援給付のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成23年9月13日

京都市長 門川大作

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
訪問看護	福島内科医院	伏見区深草下川原町51番地の5	平成23年 9月1日
居宅療養管理指導	福島内科医院	伏見区深草下川原町51番地の5	平成23年 9月1日
介護予防訪問看護	福島内科医院	伏見区深草下川原町51番地の5	平成23年 9月1日
介護予防居宅療養管理指導	福島内科医院	伏見区深草下川原町51番地の5	平成23年 9月1日
訪問看護	三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成23年 9月1日
訪問リハビリテーション	三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成23年 9月1日
居宅療養管理指導	三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成23年 9月1日

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
介護予防訪問看護	三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成23年 9月1日
介護予防訪問リハビリ	三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成23年 9月1日
介護予防居宅療養管理指導	三木医院	伏見区桃山町山ノ下23番地の5	平成23年 9月1日
居宅療養管理指導	松井調剤薬局とういん	下京区西洞院七条下る東町581番地	平成23年 5月1日
介護予防居宅療養管理指導	松井調剤薬局とういん	下京区西洞院七条下る東町581番地	平成23年 5月1日
居宅療養管理指導	北白川調剤薬局	左京区北白川上別当町7番地の1	平成23年 8月1日
介護予防居宅療養管理指導	北白川調剤薬局	左京区北白川上別当町7番地の1	平成23年 8月1日
訪問看護	訪問看護ステーション碧い音	北区平野桜木町18番地の1	平成23年 8月3日
介護予防訪問看護	訪問看護ステーション碧い音	北区平野桜木町18番地の1	平成23年 8月3日
訪問介護	ヘルパーステーションスマレ	南区吉祥院船戸町25番地の17	平成23年 8月1日
介護予防訪問介護	ヘルパーステーションスマレ	南区吉祥院船戸町25番地の17	平成23年 8月1日
訪問介護	訪問介護事業所こうめ	右京区西京極西池田町13番地の2 林ビル201	平成23年 8月1日
居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所こうめ	右京区西京極西池田町13番地の2 林ビル201	平成23年 8月1日
介護予防訪問介護	訪問介護事業所こうめ	右京区西京極西池田町13番地の2 林ビル201	平成23年 8月1日

サービスの種類	名 称	所 在 地	指定年月日
居宅介護支援事業者	居宅介護事業所りぼん	伏見区醍醐東合場町12番地の5 アーク醍醐101号	平成23年 7月1日
居宅介護支援事業者	ケアプランセンター 空 深草事業所	伏見区深草西浦町一丁目65番地の2 第18長栄レジデンス 深草21 1階	平成23年 7月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)